

7 審査結果の意見・講評

審査結果の概要は、「第4 審査の結果」に記載したとおりである。

会計処理や決算事務について、その一部に事務処理の誤りが見られ、決算附属書類の修正を求めたものや、事務処理を行う上で検討を求める事項が見られたが、それ以外は適正に行われているものと認めた。

決算審査に当たっては、地方公営企業法に規定される「経済性の発揮と公共の福祉増進」という経営の原則に従って運営されているかを基本的観点として審査を行った。本市の水道事業の経営に関して、これまで述べてきた意見も踏まえ、次のとおり意見・講評を行いたい。

(1) 決算主要数値からみた意見・講評

収益的収支では、前年度と比較して、事業収益（総収益）は約 3,345 万円（0.7%）増加したものの、事業費用（総費用）が約 7,875 万円（2.1%）増加したことにより、純利益は前年度よりも約 4,530 万円（5.8%）減少し、約 7 億 3,350 万円となった。

事業収益（総収益）の主な増加要因は、水道料金収入と、平成 26 年度の会計制度改正で創設された長期前受金戻入によるものである。一方で、主な減少要因としては、前年度あった熊本地震に係る応援復旧費用が皆減したことによる。なお、事業の根幹である料金収入は、ここ 3 年は微増となっているが、過去 7 年の推移では概ね低下傾向にある。生活スタイルの変化、節水意識・節水器具の浸透などにより一戸当たりの給水量の減少傾向は続いており、また、大口径の水道料金においては、大口需要家の地下水への転換等の影響により、減少傾向が続いている。現在整備を進めている田主丸地域については、需要及び普及が伸び悩んでおり、当該地域の需要喚起も含め、長期にわたって安定的に収入を確保するための対策を、市長部局との連携を含め、引き続き検討されたい。

事業費用（総費用）の主な増加要因は、1 系ろ過池ろ材更新修繕などの大規模修繕や、未普及地域への配水管布設改良工事に伴う構築物の増加による減価償却費である。一方で、主な減少要因としては、職員給与や退職給付費の減に伴う人件費の減少などにより総係費が約 7,500 万円（27.2%）、起債に対する支払利息が約 1,100 万円（8.6%）減少したことなどである。今後の費用の動向としては、田主丸地区の普及拡大に伴う減価償却費の増加などが見込まれ、留意が必要である。また、経営上の課題である福岡県南広域水道企業団からの受水費は、前年度より約 160 万円増加して、約 8 億 2,500 万円となった。平成 32 年 3 月完成予定である小石原川ダムの供用開始後は、さらなる基本水量の増加に伴う受水費の増大が見込まれることから、完成後の経営への影響についての対処を引き続き検討されたい。

資本的収支では、収入の主な増減要因を見ると、生活基盤施設耐震化等の補助金が皆減したことなどにより、全体で約 1 億 1,107 万円（8.7%）減少した。支出では下水道事業会計への長期貸付金が皆増したが、建設改良費が前年度に比べて減少し、全体で約 7,033 万円（2.4%）減少した。この結果、収入の約 11 億 6,126 万円に対し、支出は約 28 億 5,387 万円となり、差し引き約 16 億 9,261 万円が不足している。なお、不足する分については、過年度分損益勘定留保資金や減債積立金等で補てんされた。

建設改良事業としては、ビニル製配水管をはじめとする経年配水管の更新と、耐震性が高い配水管の布設工事が行われた。

企業債償還金は、新たに元金償還が始まったものがあり、前年度より増加している。企業債元利償還額の料金収入に占める割合は 17.6%と前年度よりやや上昇したが、他の類似規模団体の前年度の平均値 25.7%と比べると良好といえる。なお、企業債の本年度末の残高は約 87 億 1,255 万円で、前年度に比べ、約 2 億 5,821 万円の増加であった。

財政状態を見ると、固定資産が約 7 億 5,924 万円、流動資産が約 2 億 2,506 万円増加し、資産全体としては約 429 億 7,249 万円 (2.3%増) となった。固定資産の増加は、未普及地域への配水管布設改良に伴う構築物の増加によるものである。負債では、企業債借入れのために借入金が増加したため、固定負債が約 1 億 4,643 万円増加し、負債全体としては約 173 億 681 万円 (1.5%増) となった。資本は約 256 億 6,568 万円 (2.9%増) であった。

資金の流れを見るキャッシュ・フロー計算書を見ると、本年度は業務活動による CF はプラス、投資活動による CF 及び、財務活動による CF はマイナスとなり、配水管布設改良などに伴う固定資産取得による支出や、下水道事業会計への長期貸付による支出を、本来の業務活動による収入で調達していることが伺える。資金期末残高は前年度より約 3 億 5,253 万円増加しているが、資金調達は企業債収入による部分が多い。

(2) その他の意見・講評

本市水道事業に関して、これまでも田主丸地区への上水道普及や、北野地区の久留米市水道区域への編入、水道事業の広域化、福岡県南広域水道企業団に支払う受水費用、小石原川ダム供用開始後の受水費用、上水道施設の耐震化や老朽化などについて、意見を述べてきたところである。本年度は、快適な市民生活のためのライフラインとして、長期安定的な供給確保を図るため、田主丸地区の上水道普及や配水本管の耐震化更新事業、また、危機管理対策として北部配水本館ループ化事業などを行っている。今後も「久留米市企業局中期経営計画」に基づいた事業運営のもと、引き続き着実な事業の進捗に努められたい。

ここでは、その「久留米市企業局中期経営計画」の取組のひとつであるアセットマネジメント(資産管理)の推進について、特に触れておきたい。持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動がアセットマネジメントである。アセットマネジメントを活用することで、中長期的な視点に立って、人口減少による料金収入の減少や必要な更新費用と財政の見通しを把握し、水道施設全体でのコストの最少化や事業の平準化を図り、今後の施設整備方針を踏まえた施設管理計画が策定できる。

今後、これまで整備されてきた施設や管路が更新時期を迎えて、更新需要への投資額が大幅に増大していくことが想定される。例えば、主な施設である放光寺浄水場は、昭和 44 年に一部通水を開始後、約 50 年が経過する。また、水道管については、法定耐用年数は地方公営企業法施行規則により 40 年と定められているが、「久留米市公共施設総合管理計画」によれば、本市では水道管布設後 50 年を経過する管は、平成 46 年度末には全体の 31.8%、平成 56 年度末には 49.7%となり全体の約半分となる。一方で、人口減少や節水機器の普及により料金収入の減収が見込まれる状況であり、経営環境は厳しさを増していくことが予想される。このような状況下において、持続可能な事業運営を実施していくためには、アセットマネジメントを適切に行い、中長期的な更新需要と財政収支の見通しを立て、必要な更新を確実に進めていくための資金確保を検討していく必要がある。

これらを踏まえ、地方公営企業の経営の基本原則に従い、企業の経済性を発揮されたい。